

四半期報告書

(第89期第3四半期)

自 平成23年10月1日
至 平成23年12月31日



新電元工業株式會社

(E01887)

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1

第2 事業の状況

1 事業等のリスク	2
2 経営上の重要な契約等	2
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	3

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	5
(2) 新株予約権等の状況	7
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	7
(4) ライツプランの内容	7
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	7
(6) 大株主の状況	7
(7) 議決権の状況	8

2 役員の状況	8
---------------	---

第4 経理の状況	9
----------------	---

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	10
(2) 四半期連結損益及び包括利益計算書	12

2 その他	19
-------------	----

第二部 提出会社の保証会社等の情報	20
-------------------------	----

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年2月10日
【四半期会計期間】	第89期第3四半期（自平成23年10月1日至平成23年12月31日）
【会社名】	新電元工業株式会社
【英訳名】	Shindengen Electric Manufacturing Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 森川 雅人
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町二丁目2番1号
【電話番号】	(03)3279-4431（代表）
【事務連絡者氏名】	経営企画室企画部長 千葉 昌治
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町二丁目2番1号
【電話番号】	(03)3279-4431（代表）
【事務連絡者氏名】	経営企画室企画部長 千葉 昌治
【縦覧に供する場所】	新電元工業株式会社 大阪支店 （大阪府大阪市中央区南船場二丁目3番2号） 新電元工業株式会社 名古屋支店 （愛知県名古屋市中区錦一丁目19番24号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第88期 第3四半期 連結累計期間	第89期 第3四半期 連結累計期間	第88期
会計期間	自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日	自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日
売上高 (百万円)	67,129	62,160	87,330
経常利益 (百万円)	5,342	3,034	6,099
四半期（当期）純利益 (百万円)	3,950	1,900	4,575
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	3,513	△130	4,025
純資産額 (百万円)	35,203	35,145	35,714
総資産額 (百万円)	101,612	103,605	103,336
1株当たり四半期（当期）純利益金額 (円)	37.05	17.17	42.70
潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	34.2	33.4	34.1

回次	第88期 第3四半期 連結会計期間	第89期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日	自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	13.89	0.68

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第88期第3四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 平成22年6月30日）を適用し、遡及処理しております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社および当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

なお、タイで発生した洪水により、当社連結子会社であるシンデンゲン（タイランド）カンパニー・リミテッドの敷地および建屋が浸水し、操業を停止いたしました。現在、同工場の排水作業は完了し、清掃や設備の点検等を行っております。

生産体制につきましては、日本・中国・インドネシア・ベトナム・インド5カ国の各グループ会社で代替生産を実施しており、タイ国内においても代替生産地を確保し、操業開始に向けた準備を進めております。

当該被害による、たな卸資産、建物及び機械装置等の損害額や復旧に伴う修繕費等については現在精査を進めると同時に損害保険金の手続きを行っております。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災により寸断されたサプライチェーンの復旧が進み、生産活動に持ち直しの動きが見られるようになりました。一方で、深刻化する欧州財政問題などを背景とする歴史的な円高の進行、新興国の成長鈍化に加え、タイで発生した洪水などの影響により先行き不透明な状況が続きました。

当社グループを取り巻く環境は、アジア二輪車市場が好調を持続し、自動車市場も堅調に推移したものの、世界的な景気減速を受けデジタル家電市場の低迷が続いたほか、震災の影響を受けた国内通信市場も回復が遅れるなど、弱含みで推移いたしました。

このようななか、当第3四半期連結累計期間の売上高は、621億60百万円（前年同期比7.4%減）となりました。利益面においても、減収の影響や円高などにより営業利益は42億58百万円（前年同期比34.3%減）、経常利益は30億34百万円（前年同期比43.2%減）、四半期純利益は19億円（前年同期比51.9%減）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

なお、セグメント間の取引については相殺消去して記載しております。

①デバイス事業

デバイス事業の売上高は238億8百万円（前年同期比13.8%減）、営業利益は37億91百万円（前年同期比23.5%減）となりました。

自動車市場において、小型面実装ダイオードなどが堅調に推移し、前期を上回った一方で、産業機器市場では、一服感が見られる中国の設備投資の影響などを受け、大型整流ダイオードが落ち込みました。加えて、消費低迷や在庫調整の影響を受けたデジタル家電市場や照明市場において、高速整流ダイオードやパワーICが低調に推移し、売上高、利益とも減少いたしました。

②モジュール事業

モジュール事業の売上高は279億26百万円（前年同期比16.5%増）、営業利益は20億2百万円（前年同期比12.5%増）となりました。

アジア二輪車市場において、活況が続くインドネシアやインド、ベトナムなどで主力製品であるレギュレータやCDIが好調だったほか、汎用エンジン市場においても、震災後に需要が急増した発電機用インバータが第3四半期も底堅く、増収となりました。一方、損益面においては、成長分野であるモビリティや新エネルギー関連の先行投資やタイの洪水による影響があったなかで、上期の好調を受け増益を確保いたしました。

③システム事業

システム事業の売上高は、71億16百万円（前年同期比37.9%減）、営業利益は0百万円（前年同期比100.0%減）となりました。

国内通信市場において、下半期に入り設備投資や復興対策等で徐々に動きが見られ始め、基幹系の整流器や移動体基地局用の電源需要が回復基調になったものの、上半期の落ち込みをカバーできず弱含みで推移いたしました。情報市場においては、ストレージ装置用電源が厳しい競争を強いられ低迷が続いているほか、前期に一部製品の絞込みを行った影響もあり、売上高、利益とも減少いたしました。

④その他

アクチュエータ製品は、北米や国内の建設機械市場の需要が復調したものの、中国で減速感がみられたほか、前期に一部の連結子会社を売却した影響などにより、売上高は33億8百万円（前年同期比19.2%減）、営業利益は3億67百万円（前年同期比0.9%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は1,036億5百万円（前期末比2億69百万円増）となりました。これは、主に現金及び預金が増加したことや、たな卸資産が増加したことなどによるものであります。

また、負債は684億60百万円（前期末比8億38百万円増）となりました。これは、主に退職給付引当金が増加したことなどによるものであります。

純資産は351億45百万円（前期末比5億69百万円減）となり、自己資本比率は33.4%となりました。

以上の結果、1株当たり純資産は310円32銭となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

当社は、不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを未然に防止すべく、平成19年6月より「当社株式の大量買付行為への対応方針（買収防衛策）」を導入し、平成22年6月29日開催の第86回定時株主総会にて、内容を一部変更した上で継続のご承認をいただいております。

当該防衛策の主旨について、当社取締役会としては、(i) 当該買収防衛策が、株主が適切な判断を行うために、株主に対し大量買付を行おうとする者と当社取締役会双方から必要かつ十分な情報が提供されることを目的としており、最終的に株主の自由な意思を尊重する当社の基本方針に沿うものであること、(ii) 当該買収防衛策が、当社株主総会で承認され、またその後の変更または廃止についても株主総会の決議に従うこととされており、当社の株主意思を尊重し株主共同の利益を損なうものでないこと、(iii) 当該買収防衛策が、いわゆるデッドハンド型やスローハンド型の買収防衛策ではなく、発動にあたっては予め定められた合理的かつ客観的な発動要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しているとともに、大量買付を行おうとする者の行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうか否かの検討および判断が必要な場合は、当社から独立した第三者（ファイナンス・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家）の助言を得ることにより、当社取締役会による判断の公正さ・客観性をより強く担保する仕組みとしていることから、当社取締役の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における当社グループ全体の研究開発活動の金額は、32億75百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	310,000,000
A種優先株式	50,000,000
B種優先株式	50,000,000
計	310,000,000

(注) 当社の発行可能種類株式は、それぞれ普通株式310,000,000株、A種優先株式50,000,000株、B種優先株式50,000,000株であり、合計では410,000,000株となりますが、発行可能株式総数は、310,000,000株とする旨定款に規定しております。なお、発行可能種類株式の合計と発行可能株式総数との一致については、会社法上要求されておられません。

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数（株） （平成23年12月31日）	提出日現在発行数（株） （平成24年2月10日）	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	103,388,848	103,388,848	東京証券取引所 （市場第一部）	単元株式数は1,000株 であります。
A種優先株式	11,362,000	11,362,000	非上場	単元株式数は1,000株 であります。（注）
計	114,750,848	114,750,848	—	—

(注) A種優先株式の内容は次の通りであります。

(1) A種優先配当金

① A種優先配当金

当社は、剰余金の配当を行うときは、当該剰余金の配当に係る基準日の最終の株主名簿に記載または記録されたA種優先株式を有する株主（以下、「A種優先株主」という。）またはA種優先株式の登録株式質権者（以下、「A種優先登録株式質権者」という。）に対し、普通株式を有する株主（以下、「普通株主」という。）または普通株式の登録株式質権者（以下、「普通登録株式質権者」という。）に先立ち、A種優先株式1株につき、A種優先株式1株当たりの払込金額相当額（ただし、A種優先株式につき、株式の分割、株式無償割当て、株式の併合またはこれに類する事由があった場合には、適切に調整される。）に、7%（以下、「A種優先配当年率」という。）を乗じて算出した額の金銭（円位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を切り上げる。）（以下、「A種優先配当金」という。）の配当をする。ただし、当該基準日の属する事業年度においてA種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対して次項に定めるA種優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。また、平成22年3月31日に終了する事業年度に属する日を基準日とするA種優先配当金の額は、A種優先株式1株につき、払込金額相当額（ただし、A種優先株式につき、株式の分割、株式無償割当て、株式の併合またはこれに類する事由があった場合には、適切に調整される。）に、7%を乗じて得られる額に、平成21年10月29日（同日を含む。）より平成22年3月31日（同日を含む。）までの日数を乗じ、365で除して算出した額（円位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を切り上げる。）とする。

② 累積条項

ある事業年度においてA種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対して支払う剰余金の配当の額がA種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は、翌事業年度以降に累積し、累積した不足額（以下、「A種優先累積未払配当金」という。）を、当該翌事業年度以降、A種優先配当金ならびに普通株主および普通登録株式質権者に対する剰余金の配当に先立ち、A種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対して支払う。

③ 非参加条項

A種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対しては、A種優先配当金の額を超えて剰余金の配当を行わない。ただし、当社が行う吸収分割手続の中で行われる会社法第758条第8号ロもしくは同法第760条第7号ロに規定される剰余金の配当または当社が行う新設分割手続の中で行われる同法第763条第12号ロも

しくは第765条第1項第8号ロに規定される剰余金の配当についてはこの限りではない。

(2) A種優先中間配当金

当社は、中間配当を行うときは、当該中間配当に係る基準日の最終の株主名簿に記載または記録されたA種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、A種優先株式1株につき、A種優先配当金の額の2分の1を上限とする金銭（以下、「A種優先中間配当金」という。）を支払う。

(3) 残余財産

① 残余財産の分配

当社は、残余財産を分配するときは、A種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、A種優先株式1株につき、A種優先株式1株当たりの払込金額相当額（ただし、A種優先株式につき、株式の分割、株式無償割当て、株式の併合またはこれに類する事由があった場合には、適切に調整される。）およびA種優先累積未払配当金相当額を合計した額の金銭を支払う。

② 非参加条項

A種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対しては、上記①のほか、残余財産の分配は行わない。

(4) 議決権

A種優先株主は、全ての事項につき株主総会において議決権を行使することができない。ただし、A種優先株主は、定時株主総会にA種優先配当金の額の全部（A種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対してA種優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額）の支払を受ける旨の議案が提出されないときはその定時株主総会より、A種優先配当金の額の全部（A種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対してA種優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額）の支払を受ける旨の議案が定時株主総会において否決されたときはその定時株主総会の終結の時より、A種優先配当金の額の全部（A種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対してA種優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額）の支払を受ける旨の決議がなされる時までの間は、全ての事項について株主総会において議決権を行使することができる。

(5) 金銭を対価とする取得条項

① 金銭を対価とする取得条項

当社は、平成23年10月29日以降、取締役会が別に定める日（以下、「取得日」という。）が到来したときは、法令上可能な範囲で、A種優先株式の全部または一部を取得することができる。なお、A種優先株式の一部を取得するときは、按分比例の方法による。

② 取得と引換えに交付すべき財産

当社は、A種優先株式の取得と引換えに、A種優先株式1株につき、A種優先株式1株当たりの払込金額相当額（ただし、A種優先株式につき、株式の分割、株式無償割当て、株式の併合またはこれに類する事由があった場合には、適切に調整される。）にA種優先累積未払配当金相当額および下記に定める経過A種優先配当金相当額を加えた額の金銭を交付する。

上記においてA種優先株式1株当たりの経過A種優先配当金相当額とは、取得日において、取得日の属する事業年度の初日（同日を含む。）から取得日（同日を含む。）までの日数にA種優先配当金の額を乗じた金額を365で除して算出した額（円位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を切り上げる。）をいう。ただし、取得日の属する事業年度においてA種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対してA種優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。

(6) 株式の分割または併合および株式無償割当て

① 分割または併合

当社は、株式の分割または併合を行うときは、普通株式およびA種優先株式の種類ごとに、同時に同一の割合で行う。

② 株式無償割当て

当社は、株式無償割当てを行うときは、普通株式およびA種優先株式の種類ごとに、当該種類の株式の無償割当てを、同時に同一の割合で行う。

(7) 法令変更等

法令の変更等に伴い本要項の規定について読み替えその他の措置が必要となる場合には、当社の取締役会は合理的に必要な措置を講じる。

(8) 会社法第322条第2項に規定する定款の定めの有無

会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。

(9) 議決権を有しないこととしている理由

資本増強にあたり、既存の株主への影響を考慮したためであります。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成23年10月1日～ 平成23年12月31日	—	114,750	—	17,823	—	6,031

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成23年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	A種優先株式 11,362,000	—	(注) 1
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	(自己保有株式) 普通株式 330,000	—	単元株式数1,000株
完全議決権株式（その他）	普通株式 102,599,000	102,599	同上 (注) 2
単元未満株式	普通株式 459,848	—	—
発行済株式総数	114,750,848	—	—
総株主の議決権	—	102,599	—

- (注) 1. 株式の内容は「1. 株式等の状況」の「(1) 株式の総数等」の「②発行済株式」に記載しております。
2. 「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株（議決権1個）含まれております。

② 【自己株式等】

平成23年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（%）
(自己保有株式) 新電元工業株式会社	東京都千代田区 大手町2丁目2番1号	普通株式 330,000	—	普通株式 330,000	0.28
計	—	普通株式 330,000	—	普通株式 330,000	0.28

- (注) 1. 上記のほか株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に保有していない株式が1,000株（議決権1個）あります。なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式に含めております。
2. 当第3四半期会計期間末の自己名義所有株式数は、332,000株であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	28,178	30,332
受取手形及び売掛金	20,554	20,560
商品及び製品	5,391	5,532
仕掛品	3,706	4,041
原材料及び貯蔵品	7,388	8,124
繰延税金資産	228	108
その他	1,830	1,792
貸倒引当金	△14	△23
流動資産合計	67,263	70,468
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	8,701	8,219
機械装置及び運搬具（純額）	5,787	5,542
土地	4,867	4,841
その他（純額）	3,193	3,051
有形固定資産合計	22,550	21,654
無形固定資産		
ソフトウェア	379	450
その他	286	194
無形固定資産合計	666	644
投資その他の資産		
投資有価証券	9,971	7,892
繰延税金資産	1,419	1,314
その他	1,499	1,673
貸倒引当金	△34	△42
投資その他の資産合計	12,855	10,837
固定資産合計	36,072	33,137
資産合計	103,336	103,605

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	15,607	16,262
短期借入金	4,753	4,770
1年内償還予定の社債	—	5,300
未払法人税等	288	—
繰延税金負債	—	3
賞与引当金	582	—
その他	4,398	4,845
流動負債合計	25,629	31,182
固定負債		
社債	12,000	6,700
長期借入金	19,410	19,911
退職給付引当金	8,172	9,063
役員退職慰労引当金	31	35
資産除去債務	145	143
繰延税金負債	454	4
その他	1,777	1,419
固定負債合計	41,991	37,278
負債合計	67,621	68,460
純資産の部		
株主資本		
資本金	17,823	17,823
資本剰余金	10,336	10,336
利益剰余金	8,111	9,580
自己株式	△110	△112
株主資本合計	36,161	37,627
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	666	△882
為替換算調整勘定	△1,579	△2,132
その他の包括利益累計額合計	△912	△3,015
少数株主持分	465	532
純資産合計	35,714	35,145
負債純資産合計	103,336	103,605

(2) 【四半期連結損益及び包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
売上高	67,129	62,160
売上原価	52,569	50,241
売上総利益	14,560	11,919
販売費及び一般管理費	8,082	7,660
営業利益	6,478	4,258
営業外収益		
受取利息	48	57
受取配当金	129	154
その他	465	366
営業外収益合計	643	578
営業外費用		
支払利息	557	566
為替差損	442	541
退職給付会計基準変更時差異の処理額	464	464
その他	315	230
営業外費用合計	1,779	1,802
経常利益	5,342	3,034
特別損失		
投資有価証券評価損	112	1
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	118	—
関係会社株式売却損	86	—
投資有価証券売却損	3	—
特別損失合計	321	1
税金等調整前四半期純利益	5,021	3,033
法人税、住民税及び事業税	944	834
法人税等調整額	55	226
法人税等合計	1,000	1,061
少数株主損益調整前四半期純利益	4,020	1,972
少数株主利益	69	71
四半期純利益	3,950	1,900
少数株主利益	69	71
少数株主損益調整前四半期純利益	4,020	1,972
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△181	△1,548
為替換算調整勘定	△237	△388
持分法適用会社に対する持分相当額	△87	△165
その他の包括利益合計	△507	△2,102
四半期包括利益	3,513	△130
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,443	△201
少数株主に係る四半期包括利益	69	71

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第3四半期連結累計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日）

該当事項はありません。

【会計方針の変更等】

当第3四半期連結累計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日）

該当事項はありません。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日）

（会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用）

当第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

（法人税率の変更等による影響）

平成23年12月2日に「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が公布され、当第3四半期連結累計期間より「改正法人税法及び復興財源確保法に伴う税率変更等に係る四半期財務諸表における税金費用の実務上の取扱い」（平成24年1月20日 企業会計基準委員会 実務対応報告第28号）Q3②の単一の税率の取扱いを適用しております。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に用いる法定実行税率は、従来の40.70%から一時差異等の項目の主な解消見込時期に対応した単一の税率として35.64%を使用しております。これにより繰延税金資産の純額（繰延税金負債を控除した金額）が193百万円減少し、当第3四半期連結累計期間に計上された法人税等調整額が193百万円増加しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
連結財務諸表提出会社は、次の相手先の借入に対し 支払保証を行っております。	四半期連結財務諸表提出会社は、次の相手先の借入 に対し支払保証を行っております。
従業員住宅資金借入口 178百万円	従業員住宅資金借入口 158百万円
計 178	計 158

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
減価償却費	3,107百万円	3,120百万円

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月29日 定時株主総会	A種優先株式	73	6.498	平成22年3月31日	平成22年6月30日	資本剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間末の末日後となるもの
該当事項はありません。

2. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

II 当第3四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	257	2.50	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金
平成23年6月29日 定時株主総会	A種優先株式	174	15.40	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間末の末日後となるもの
該当事項はありません。

2. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益及び包 括利益計算 書計上額 (注) 3
	デバイス 事業	モジュール 事業	システム 事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	27,613	23,961	11,460	63,034	4,094	67,129	—	67,129
セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,864	51	—	2,916	—	2,916	△2,916	—
計	30,477	24,013	11,460	65,951	4,094	70,046	△2,916	67,129
セグメント利益	4,955	1,779	1,122	7,857	370	8,227	△1,749	6,478

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ソレノイド事業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額△1,749百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費等であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

Ⅱ 当第3四半期連結累計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益及び包 括利益計算 書計上額 (注) 3
	デバイス 事業	モジュール 事業	システム 事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	23,808	27,926	7,116	58,851	3,308	62,160	—	62,160
セグメント間の内部 売上高又は振替高	3,275	45	—	3,321	—	3,321	△3,321	—
計	27,084	27,972	7,116	62,172	3,308	65,481	△3,321	62,160
セグメント利益	3,791	2,002	0	5,794	367	6,161	△1,902	4,258

（注）1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ソレノイド事業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額△1,902百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費等であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

（固定資産に係る重要な減損損失）

該当事項はありません。

（のれんの金額の重要な変動）

該当事項はありません。

（重要な負ののれん発生益）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	37円5銭	17円17銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	3,950	1,900
普通株主に帰属しない金額(百万円)	131	131
(うちA種優先配当金)	(131)	(131)
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	3,819	1,769
普通株式の期中平均株式数(千株)	103,070	103,059

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(タイ王国の洪水の影響について)

平成23年10月に発生したタイ王国の洪水の影響により、当社の連結子会社でありますシンデンゲン（タイランド）カンパニー・リミテッドは、工場敷地および建屋が浸水し、操業を停止いたしました。

現在、当工場の敷地・建屋内の排水作業は完了し、清掃や設備の点検等を行っております。

当工場で生産しておりました製品の供給体制につきましては、日本・中国・インドネシア・ベトナム・インド5カ国の各グループ会社において代替生産を実施しております。また、タイ王国内においても代替生産地を確保し、稼働開始に向けた準備を進めております。

この洪水による、たな卸資産、建物及び機械装置等への損害並びに復旧のための修繕費等の損害については現在精査中であります。

なお、被災した資産につきましては損害保険契約を付しており、申請手続中であります。

会社名：シンデンゲン（タイランド）カンパニー・リミテッド

所在地：タイ王国 バトムタニ県 ナワナコン工業団地

主な事業：電装品、半導体の製造、販売

(優先株式の取得および消却について)

当社は、平成24年1月27日開催の取締役会において、当社が発行するA種優先株式の一部につき、下記のとおり取得および消却を行うことを決議いたしました。

1. 取得および消却の理由

当社は、経営基盤の安定化を図るべく、平成21年10月29日にA種優先株式を発行いたしました。当該資本増強から2年余りが経過し、これまでの構造改革や成長戦略の推進などにより、業績が回復し財務基盤の安定化が一定程度図れたことに鑑み、当該A種優先株式の一部を取得および消却することを決議いたしました。

2. 取得および消却に係る事項の内容

(1) 取得および消却の対象となる株式の種類	新電元工業株式会社A種優先株式
(2) 取得および消却の対象となる株式の数	5,681,000 株
(3) 取得の方法	当社定款第13条第7項（金銭を対価とする取得条項） およびA種優先株式発行要項の規定に基づく取得
(4) 消却の方法	会社法第178条に基づくその他資本剰余金の減額による消却
(5) 株式の取得価額	1株につき金233.502 円
(6) 株式の取得価額の総額	1,326 百万円
(7) 取得および消却予定日	平成24年2月14日

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年2月9日

新 電 元 工 業 株 式 会 社

取 締 役 会 御 中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

江口 潤

印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

唐澤 正幸

印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている新電元工業株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、新電元工業株式会社及び連結子会社の平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注） 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。